

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

平成 25 年 6 月 28 日

株主各位

東京都西東京市北原町三丁目 2 番 22 号
株式会社アーネストワン
代表取締役社長 西河 洋一

当社は、平成 25 年 8 月 30 日（金曜日）開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 25 年 7 月 13 日（土曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主といたします。

株主名簿管理人事務取扱場所
東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

以上